

報道関係者 各位

令和7年10月2日（木）

【照会先】

徳島労働局労働基準部監督課

監督課長 松浦 和久

監察監督官 森田 宏明

（電話） 088-652-9163

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～ 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ ～

徳島労働局（局長 亀井崇）は、「過労死等防止対策推進法」に基づき定められている「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等を防止することの重要性について県民に周知するため、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を以下のとおり開催します。

近年、働き過ぎやハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ、深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは、有識者や、過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

企業の経営者や労務担当者、企業で働いていらっしゃる方、そのご家族の方、将来の職業人生について考えている学生など、どなたでも参加いただけますので、ぜひ、お申し込みください。

1 日 時 令和7年11月20日（木） 13：00～15：10 （受付12：30～）

2 場 所 徳島大学 総合科学部1号館 301講義室
（徳島市南常三島町1丁目1番地）

※ 車でお越しの場合は、リーフレット裏面に記載の臨時駐車場（無料）をご利用ください。

3 プログラム

[過労死遺族の声] 過労死で亡くなられた方のご遺族がご登壇

[基調講演] ^{かさぎ ゆうすけ}
笠置 裕亮 氏（横浜法律事務所 弁護士）

「過労死・過労うつをなくすために」

[徳島労働局の取組み] 徳島労働局労働基準部監督課

4 参加申込

以下の特設ホームページから「徳島会場」に事前にお申込みください。

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



また、リーフレット裏面の参加申込書による申込も可能です。
参加費は無料です。